

看護職員の配置について 認知症治療病棟（1病棟）

1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び7人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
 - ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は56名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は28名以内です。
- ※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数56名を基に算出しています。

看護職員の配置について 認知症治療病棟（2-1病棟）

1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は48名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は24名以内です。
- ※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数48名を基に算出しています。

看護職員の配置について 精神一般病棟（2-2病棟）

1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び5人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
 - ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は43名以内です。
- ※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数43名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神療養病棟（3病棟）

1日に12人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護補助者）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
 - ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は20名以内です。
- ※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数58名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神一般病棟（4病棟）

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び5人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は46名以内です。
- ※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数46名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神一般病棟（5病棟）

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び5人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は46名以内です。
- ※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数46名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神療養病棟（6病棟）

1日に12人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護補助者）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は28名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、2024年12月1日～2025年11月31日の1日平均入院患者数56名を基に示しています。